

令和4年 3月

愛西市立小中学校適正規模適正配置等  
検証委員会

# 令和4年3月 第4回

## 愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会

### 会議録

開会日時 令和4年 3月17日(木) 午後 1時30分  
閉会日時 令和4年 3月17日(木) 午後 2時53分  
場 所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室1、2

■出席委員

委員長	岩崎 恭典
副委員長	水谷 瀧男
委員	三輪田日出夫
委員	横井一之
委員	伊藤 悟
委員	諏訪淑子
委員	吉次章浩
委員	前田健治

■欠席委員

委員	青山道男
----	------

■事務局

教育長	平尾 理
教育部長	三輪進一郎
教育部次長	小島洋志
企画政策部参事	伊藤孝一
学校教育課長	猪飼政和
学校教育課主幹	稲垣潤一
学校教育課課長補佐	坪井靖史
学校教育課主任	大鹿剛史
学校教育課主事	伊藤尚記

■傍聴者 3名

1 開会

2 あいさつ

3 議事

1. 基本方針の検証について

2. 提言書（案）について

4 閉会

<p>(事務局)</p>	<p>1. 開会 開会宣言</p> <p>はじめに事前にお配りしておりました3月11日の会議録につきまして修正等ございましたら事務局へご連絡ください。その後、修正したものをホームページへ掲載させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>(教育長)</p>	<p>2. あいさつ</p> <p>本日は、ご多用の中またコロナ禍にもかかわらず、本委員会にご参集いただきありがとうございます。</p> <p>さて、過去3回に渡り基本方針の検証を行っていただきました。本日4回目となりますが、これまでの皆様方からいただいたご意見を集約しまして、まとめの回とさせていただきたいと思っております。そして、3月25日第5回には、基本方針の検証結果の提言をお示しさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>教育委員会としましては、皆様方からのご提言を受けて、改めて基本方針の策定に取りかかっていると思っております。そして、基本方針を具体化するように次のステップに進んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>昨夜、地震がありました。この地域でも東南海地震がいつ起こるか分からない状況であります。夜であれば子どもたちは、家にいるだろうと思っておりますので保護者の方も少しは安心すると思っておりますが、昼間のときに地震があったときは、どういう風に避難するのか。あるいは、保護者にどう受け渡しするのかということを考えるのに先生方はものすごく大変だろうと思っております。しかし、なによりも大きな地震がきたときに壊れない小中学校じゃないといけないということが前提だろうと思っております。前回、老朽化の話をお伺いしました。かなりの数の学校が老朽化が進んでいるとのことでした。私も中学校中心に見させていただいて、避難階段が避難階段として使えるのかと思うぐらいの状況の中学校があったりしました。いざというときに安心していただけるような小中学校の整備が急務であると思っております。そちらのことも加味しながら適正規模適正配置について10年20年のスパンで考えていただきたいと思います。</p> <p>今日が実質的に議論できる最後の回になると思っております。一言でもご発言をいただけるようよろしくお願いいたします。</p>

	<p>3. 議事</p> <p>それでは、議事の方に移りたいと思います。今日の議題は、基本方針の検証について、それから提言書（案）についての 2 つの項目を審議の対象といたします。提言書（案）については、基本方針の検証を受ける形となりますので、まずは、基本方針の検証について事務局の方から前回の議論を受けて、どう修正していただいたのか。または、文言上まだ必要なことがあれば皆様からご意見をいただきたいと思います。</p> <p>先週のことではありますのでご記憶に新しいかと思いますが、前回の議事録も作成していただいております。その中で、学校選択制のメリット・デメリットの話がありましたが、学校選択制というのは難しいのではないかとの発言もありました。それから、欠席した委員のご意見もメール等でいただいておりますので私からご紹介させていただき、委員の皆様からご意見をいただいたところでもあります。そして、7 ページ以降が基本方針の改訂をこういう風に変えていった方がいいのではないかという部分についてご意見をいただいております。例えば、9 ページの大規模校の利点と課題について記載しておくべきであろうかという議論をいたしました。ただ、これから児童生徒の数が減少すると予想されているところであり、大規模校から適正規模校になる状況であるので、基本方針からは削除していいのではないかということをご理解を得たということでもあります。10 ページの一番下の文章について、「多様な活躍の場が無く」という表現について「少なく」という表現の配慮が必要だとのご意見をいただきました。表現等のご意見については、今日お出しいただきたいと思います。次回は、今回の検証委員会の総まとめとなりますので、今日、ご意見をいただけますようお願いいたします。</p> <p>では、事務局より資料についての説明をお願いいたします。</p> <p>資料 1 について説明</p> <p>ありがとうございます。まずは、1 ページから 4 ページまでについて、ご意見ありますでしょうか。</p> <p>表紙についてですが、日付はこの日でよろしいのでしょうか。</p> <p>当委員会の要綱上、基本方針の修正を目的とすることになっておりません。基本方針の中身を検証していただく形となります。事務局として 1 ページまでは、修正の対象としておりませんでしたので、この状態となっております。</p>
(事務局)	
(委員長)	
(委員)	
(事務局)	

(委員長)	資料 3 検証結果報告書の新旧対照表のように、全部修正をしたところを一覧にしてあります。とりあえずは、基本方針を修正してはいないということなのでしょう。
(委員)	資料一覧の 3、4、5 の数字の表記は変えないのでしょうか。
(事務局)	修正いたします。
(委員)	3 ページの (3) について、小学校の児童数が令和 3 年では 2,883 人、中学校の生徒数が令和 3 年では 1,726 人となっていますが、12 ページの資料 2 を見ると、令和 3 年は、小学校 2,888 人と中学校 1,609 人となっていますが、間違いではないのでしょうか。
(事務局)	修正いたします。
(委員長)	では、5 ページから 7 ページへかけての表現等についてご意見ありますでしょうか。
(委員)	6 ページの (2) の一番下の文章の「また」という表現がよく分かりません。現状が書いてあり、「また、小規模校における利点と課題をまとめ、特に中学校の小規模校における課題について検証した。」とありますが、「また」という接続詞に疑問があります。
(委員長)	たしかに、「また」という表現はおかしいと思います。修正をお願いします。
(事務局)	修正いたします。
(委員)	小規模中学校における課題の部分について、「教科専門の先生から授業を受けることができない。」と言い切ってよいものなのでしょうか。緩やかな表現がよいと思います。
(事務局)	表現を修正いたします。
(委員長)	7、8、9 ページにかけての「3 学校規模及び学校配置の適正化に係る具

<p>(委員)</p>	<p>体的な方策」についてのご意見はありますでしょうか。</p> <p>小中一貫校と義務教育学校について(4)という形で特出ししていただきました。こちらに関して私としては、もっと研究すべき新しい方法だと思います。表現の仕方として、適正配置を考える手法でついでに考えるものではないかと思えます。やはり、常日頃から色々な新しい教育方法がある中で、研究し、検討を続けていくべきものだと思います。検討を続けていく中で、今回の適正化のときにたまたまうまく調整が付いたら採用していくという表現にした方がよいと思えます。今だと下位の考え方のような気がします。文科省も平成28年12月に小中一貫の手引きが出たばかりですので、それはそれと検討して、今回の適正配置とうまく折り合いがつくような場面では採用していくという表現がよいと思えます。(4)の別途検討する新しい教育方法として、小中一貫、義務教育学校を検討していく中でうまく調整が付く場合に採用していくという並列型の表現にならないかなと思えます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。学校の統廃合のために小中一貫校という制度を使うのではなく、小中一貫校がなんなのかとか、どういう子どもたちを育てていくのかの理念があって、それが学校の適正規模適正配置に合致するのであれば、採用するという事でなければ困るとのことでした。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私が聞いている範囲でも、広島県で最初の小中一貫校ができたのですが、何年も前からありますし、茨城県のつくば市でかなりの数の小中一貫校をされているとのこと。ぜひとも、先進地事例を視察に行かれる場合は、そういうところを見に行かれるのがよいと思えます。県内の最近やったところでは、建物は新しいかもしれませんが、小中一貫を10年経って、どんな成果が出ているのかを見に行く先進地視察をすべきだと思います。聞いている話だともうデメリットがかなり出ているとのこと。例えば、小中一貫にすることで中1ギャップはなくなったけど、小学校6年生の自覚がなくなってしまったとか。行事についても費用削減の理由から中学校の入学式がなくなり、小学校の卒業式もなくなり、小学校の修学旅行もなくなったと聞きました。要するに9年間の中で考えているので、経費削減という形だと思いますが、これが果たして子どもにとって、どういう効果が出ているのか。そういうことも含めて、長年小中一貫校をやっている事例を研究すべきだと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>(4)についていかがでしょうか。位置付けとして並列にはなっている</p>

<p>(委員)</p>	<p>とは思います。たしかに、(3)に学級編制の適正化の考え方があって、(2)も適正化を図る手法とあります。(4)だけ名称だけとなっています。でするので、これは適正化を考える上での新しい学校の在り方というような項目で小中一貫校と義務教育学校を副題として入れるような位置付けにしておいた方がよいかもしれません。</p> <p>重大な項目だと思いますので、考えるときはしっかり考えるべきだと思います。取り入れるときは、全市的に公平になるようにぜひとも取り入れていただきたいと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>そうですね。一部だけ取り入れるとそこだけが目新しくなってしまいます。そうすると、他の小学校や中学校の小規模化が一層加速化する。それから、地元の帰属意識が高まらないという状況になってしまいますから、公立の学校が小中一貫と義務教育学校に取り組むときは、愛西市全体の教育の質の向上というのに、どう貢献するのかという観点から検討することが必要だと思います。一部の学校が増えてその他の学校が減っていく可能性もありますので、そのあたりのメリット・デメリットについてはきっちりと把握した上で、今回の適正化論の中で時期が合えばそれも考えるということ。しかし、研究は続けるということをおくべきだろうと思います。</p> <p>9ページの下の「4 学校規模及び学校配置の適正化に向けた取組みの留意事項」についてはいかがでしょうか。</p> <p>ICT 教育や特別支援教育の充実という文言が入っていますが、項目として出しておくべきでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>特出しは難しいと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>分かりました。</p> <p>では、全体で他にご意見等ありますのでしょうか。</p> <p>8ページのエ 通学方法の中で「徒歩での通学を原則としつつ」とありますが、徒歩通学を前面に出すのであれば、もう少し徒歩通学の意義みたいなものを書き込んでよいのかなと思います。どうでしょうか。スクールバスを運行しようと思えばできるのですが、一回やり始めるとものすごいお金が毎年かかってきます。なぜ徒歩通学が必要なのかという論拠を示す必要があると思います。十分書いてあると思いますが、「心身</p>

	<p>の負担を軽減する」というところで、体力を保持するということが徒歩通学であれば必要であると思いますし、集団登校をすることになりますので、異年齢との交流ができるというのが徒歩通学のメリットであると考えます。ですので、いくつか書いておく必要があると思います。</p>
(委員)	<p>今の観点から、徒歩通学というのは、交通安全の学びの場でもあると思います。異年齢で上級生が下級生に交通安全を教えるという意味合いもありますので大切なことであると思います。</p>
(委員)	<p>スクールバスを使うから、田舎の子どもの方が体力がないと言われる原因でもあると思います。</p>
(委員長)	<p>やはり、徒歩通学による体力の保持、異年齢との交流は必要かなと思います。もちろん、安全を確保するというのは前提にしながらだと思います。文章の修正をお願いします。</p>
(委員)	<p>今のところに付け加えるとしたら、保護者や地域の見守りもすごく大事になると思います。市内の小学校では、PTA が通学団に深く関わっていますので、そういったこともあるとよいと思います。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。今のことをうまく表現していただければと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
(事務局)	<p>承知しました。</p>
(委員長)	<p>他にご意見等ありますでしょうか。</p>
(委員)	<p>今まで基本方針について検証してきましたが、その先のことについて心配しています。市の方で進めていた事務は、もっと先まで進んでいました。基本方針の提言を受けて、市で基本方針を決めて、次の実施計画のようなものを進めていたと思います。さらに、教育委員会の中で方針を決められて、さっそく地元説明をしようというところまでしておられたと思います。現実にそこまでは、やっておられたと思います。今回は、最初の基本方針を検証しているだけですが、元々の基本方針がかなりよくできていると思いますので、今やっている検証作業は、部分的にやっている形になっています。それを現場まで最後までやっていく際に、前回のやり方は、基本方針以降がホップ、ステップ、ジャンプで行ってい</p>

	<p>る印象を受けます。ですので、今やっているように慎重に科学的根拠を基にして積み上げながらやっていき、必ず広く住民の皆様様に広報してパブリックコメント等でお聞きしながら進めていけば、確実に進んでいくと思います。だから前回は、地元説明でつまづいてしまったのではないかと思います。そういったことをどこでどういう風に提言をすればよいか分かりませんが、基本方針を基に進めていく上では、必ず段階ごとに公表して進捗具合を説明して、市民のご意見をいただきながら確実にやっているということを示す等のロードマップを作ってから進めるようにすればよいと思います。書くとすれば 9 ページの留意事項かもしれませんが、どこかに書くべきではないかと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。今、平成 27 年の基本方針をどう見直すかを検討しています。それを含めたこの委員会としての教育委員会への意見について、資料 2 の提言書の中の「3.基本計画の策定までのプロセスについて」というところにご懸念されていることが書かれているのではないかと思います。事務局の方も事前に議事録を精査した上で、こんなプロセスが必要になるのではないかとことをまとめさせていただいております。今の話は、ここの部分の表現にかかってくることかと思しますので、基本方針の見直しの中に入れるというよりは、提言書の中にこの表現を入れておいた方がよいのかなと思っています。</p>
	<p>基本方針については、このような形でよろしいでしょうか。</p>
	<p>《異議なし》</p>
	<p>では、文章的な見直しは、以上とさせていただきます。今回修正のご意見をいただいたものを次回までにいただきたいと思っております。事前にいただけますでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>なるべく早く事前にお渡ししたいと思っております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。これが今までの議論の集大成となります。そして、それをベースにして検証結果報告書という資料 2、3 を付けて教育長にお渡ししたいと思います。</p>
	<p>では、資料 2、3 について事務局から説明いただけますでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。資料の説明の前に皆様方からご意見をいただいた基本方針について修正をいたしますが、内容が変わらない範囲で誤字・脱字、言い回</p>

	し等を変更する場合がございますのでご了承いただけますでしょうか。
(委員長)	分かりました。文意を損なわない範囲で変更等を行っていただいて結構です。
(事務局)	資料 2、3 について説明
(委員長)	ありがとうございます。改正案は、添えることになるのでしょうか。
(事務局)	新旧対照表がありますので、そのあとに案が入り、会議で使用した資料等も添える形になると考えております。
(委員長)	分かりました。では、ご意見等ありますでしょうか。先程の基本計画の策定までのプロセス等はいかがでしょうか
(委員)	<p>よいと思います。先程は、提言書のことをまったく意識せずに発言しておりましたので申し訳ありませんでした。まさに提言書のような提言を出して終わるのがよいと思います。</p> <p>提言書の「2.基本計画に関して」も触れることになっていますが、今後基本方針を見直していただいて、基本計画の策定へと進んでいくと思います。いよいよ現実的な具体案となってくるので、心配事が出てくるわけです。基本計画になったときは、教育委員会だけで全部決めていくのはできないと思います。小学校は地域の中核施設となっており、防災上の拠点施設として指定されています。具体的な案を出したときに、地元の小学校がなくなるという話が出てくると、市長部局が担当している防災拠点の位置付けの見直しや施設計画の見直し、あるいは、地域行事で学校施設を使っていたのをどう見直すかの心配が表面化してきます。その状態で合意形成の場に行くとうまくいかないと思います。ですので、基本計画の段階から市長部局の方も並行して、それに必要な計画の見直しをやっていただきながらすると、地元に入っていったときも抵抗が少なく、ご理解が得られやすい具体的な説明会になるのではないかと思います。学校の教育の理念だけで押し通そうとしても、地元の皆さんは、別のことをイメージしてしまいますので、市長部局と連携して進めて行かれるとよいと思います。そのことを基本計画で触れられるなら触れていただいた方が、教育委員会が市長部局と連携する際に取りやすいかもしれませんので、その応援になるような文言を入れておくとよいと思います。</p>

<p>(教育長)</p>	<p>前回は基本方針、基本計画と進んできたわけでありまして。今回も基本方針は、皆さんのご意見を受けて目星が付いたと思っています。次の基本計画については、同じように委員会を立ち上げて、地域や保護者の方も含めて、市の全体のことも俯瞰しながら進めていきたいと思っています。最終的には、基本方針、基本計画につきましては、市長部局との総合教育会議でご理解をいただく形となっております。教育委員会だけで進めていくことは、難しいと考えておりますので、皆様方からのご意見を聞きながら、協議会等の設置をしていきたいと思っております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>教育長がおっしゃっている進め方はよいと思いますが、私が言いたいのは、市長部局が所管する防災や地域行事を考える場があるならば、そちらも考えていただき、その成果と突き合わせながら進めた方がよいということを申し上げております。今回の例で言いますと、老朽化検討委員会が立ち上がって、老朽化委員会からも提言をいただきました。そのような形であると、こちらの議論も科学的に進みやすいわけです。同じように防災面で地震があったときに、自分はどこに逃げるのかといったことが、地元の皆さんの生命財産を守る上で怖いところだと思います。それを学校が役割を担っている部分が多いと思います。それを考えるのは、教育委員会ではなく、市長部局が防災拠点はどうするかを考えることだと思います。なので、それを市長部局にやってくださいと申し入れるところまでは言えると思います。ですので、今回の教育委員会に出す提言書の中には、市長部局に働きかけてくださいと言っておいて、あとは、教育委員会から市長部局に歩調を合わせて防災拠点の見直し等をお願いしたいという風にもっていけないかと思っています。行政は、縦割りにはなっていますが、それぞれが同時に動けば、非常によい成果が得られると思います。</p> <p>防災の面から言えば、学校をどっちかなくす場合、社会的条件が一緒であれば、地面から固い地盤までの到達点が違っていたら、なるべく浅く固い地盤がある方で建替えをして、そちらに合併をした方が安全なわけです。こういう科学的見地を教育委員会でやる仕事ではないと思いますので、ぜひとも、市長部局にやってもらうように働きかけないといけないと思います。ゆくゆくの説明会で必要になってくると思います。</p> <p>浸水の面から言えば、海拔ゼロメートル地帯で市役所でも盛り土をして建てられていると思います。先程と一緒に学校をどっちかなくす場合、高いところの方が安全なわけです。ですので、地震であるとか浸水であるとか科学的な部分で防災面、安全面で検討することが市長部局でなけ</p>

<p>(教育長)</p>	<p>ればやりにくいと思いますので、ぜひとも、防災面だけでも市長部局の方で基本計画を作るときに並行してやった方が安心な学校づくりの計画になっていくと思います。</p> <p>ありがとうございます。当然防災の観点であるとか跡地利用のことであるとか通学や教育内容のことであるとかを総合的に考えてやっていくということは、教育委員会の方で市長部局にお願いしております。結論がしっかり出なくても、ある程度方向性が出れば、中学校はまったなしの状況であります。市長部局の方には再度お願いをしていこうと考えております。できるだけ、いい環境を構築していきたいと思っております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>今の発言を受けて、提言書の中の基本計画策定までのプロセスの中に付け足すべきなのかどうかだと思います。学校は、児童生徒が学ぶ場であるとともに、地域住民にとっても核となる場所であり、なおかつ防災拠点だということ。だから、基本計画策定にあたっては、教育施設だけではなくて、コミュニティの核、防災拠点として今後どうあるべきなのかも計画の中に盛り込んでおいて、その検討状況を市民に情報提供して、市民との合意形成のプロセスを丁寧に実施していくという書き方をしておくべきかだと思います。少し文章は、精査していただく必要があるかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p> <p>では、そのような形でお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>検討いたします。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>現在は、総合教育会議という市長部局との教育行政についての議論する場が設けられていますので、そこを通じて、今のような話を教育委員会の方も首長部局の方からも学校施設がどうあるべきか、特に統廃合後の学校施設がどうあるべきなのかを議論していただき、資料を作っていく、地元の説明していく契機になるような会議があるということは改めて書いておく必要があると思います。</p> <p>全体を通じてご意見等ありますでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>確認ですが、提言書と結果報告書は、併せて提出でしょうか。</p>

<p>(委員長)</p>	<p>教育を超えて総合的に考えていかなければならないということに理解が進んできましたが少しついていけない部分がありました。</p> <p>そうなります。</p> <p>やはり、学校施設はいろんな側面をもっています。それを考え直すときに一番重要なことは、子どもの学習環境をどう確保するのかということだと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>やはり、そこに戻るのですね。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>それが、学校施設をどう考えるかというときの基本だと思います。そのときに議論が盛り上がるのが、子どもの教育にとって、どのくらいの集団が適切なのかということです。みんなが小学校中学校で教育を受けていますので、みんながそれぞれの経験に基づいて話をするわけです。たまたま先生が面白くて少人数教育でよい教育を受けた人もいれば、いじめにあっていて、クラス替えをしてもらいたかったけど、クラス替えできなかったということで少人数教育について不満をもっている人もいます。十人十色なわけです。なので、議論が盛り上がるのですが、次の世代の子どもにとって、今の子どもにとって、次に生きていくためには、どういう教育の場所を設定するのが我々の責務なのかということ言えば、やはり一定の学級規模があるのが前提であると思います。適正規模適正配置を考えているので、クラスの人数、できれば複数のクラスがあるとよい。そうしないと逃げ場がないので苦しいと思います。そのようなことをこれからの基本計画で具体的に議論していくその手掛かりになるのがこの基本方針であると思っています。</p>
<p>(委員)</p>	<p>児童生徒の育ちを最重要目標にという部分が学校現場の立場です。ただ、防災拠点やコミュニティの核であるとか、複合的に考えていかなければならないのですが、やはり、育ちを我々としては、考えたいと思います。一番いい方法を折り合いの中で探っていくのかなと思います。色々な部局と話し合っていくことが提言書の中に含まれることはよいことだと思います。</p> <p>資料の数字の整合について、資料3と資料6に差異があるので、今一度確認をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>確認して修正いたします。</p>

<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。今後の流れについて説明をお願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>次回の委員会は、3月25日(金)午後1時30分よりこちらの会場にて開催いたします。本日ご指摘いただいた部分の修正をした資料を事前に委員の皆様にお配りできたらと思っております。会議までの間にご指摘等ございましたら事務局に事前にご連絡ください。間に合えば、会議当日修正したもので臨みたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。来週金曜日に教育長にお渡しできる形でいきたいと思っておりますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>皆様、以上でよろしかったでしょうか。</p> <p>《意見なし》</p> <p>以上で第4回愛西市立小中学校適正規模適正配置等検証委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>4. 閉会</p>